

公 示 送 達 書

令和8年9月10日

佐世保市長 宮島 大典

下記の書類は送達を受けるべき者の住所、居所、事務所、事業所等が不明のため送達することができないので、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

この書類は佐世保市長が保管していますので、いつでも送達を受けるべき者の申出に応じ交付します。

送達する書類の名称			
令和8年度（第2期）固定資産税・都市計画税督促状			
送達を受けるべき者 (氏名または名称)			
1	永江 昭男	14	池田 栄一郎
2	田中 貞廣	15	瀬尾 兼実
3	吉田 弘子	16	山口 惣一郎
4	吉村 光夫	17	楠本 博亮
5	伊藤 昭男	18	大宅 哲也
6	片山 敏博	19	山口 信義 山口 ミツコ
7	大谷 タツ子	20	ヘンリー・クワン・ローマン サラ・エ レイン・ワイザー
8	岡 シズエ	21	山口 玲子
9	紫垣 聖児	22	河野 江美子 河野 雅宏
10	紫垣 功子	23	松尾 泰子 春山 美恵子 松尾 佳久 松尾 耕三
11	中村 美智子	24	福森 チヨ
12	井手 靖子	25	塩田 充弘
13	山口 哲也	26	有限会社 石田こんにやく店

送達を受けるべき者
(氏名または名称)

27	株式会社 ドリード		
----	-----------	--	--

[illegible]

(注意)
地方税法第20条の2に規定により、この掲示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。
